

【薬局】

新興感染症対応に係る協定締結の調査（様式）

薬局名	
担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

将来、新興感染症（ここでは、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新感染症のことを指しています）が発生・まん延した場合に、迅速かつ適確に医療提供体制を確保するため、県と医療機関・薬局・訪問看護事業所との間で、医療措置に関する協定を締結することが求められています（感染症法第36条の3第1項、令和6年4月1日施行予定）。

このことについて、皆様の協定締結のご意向等を把握するため、事前の調査を行いますので、お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、以下の調査にご協力をお願いします。

なお、国において、協定の締結により、新型コロナウイルス感染症対応時の最大規模のものと同規模の医療提供体制の構築を目指すとされていることから、今回の調査においては「新型コロナウイルスと同程度の性状」の新興感染症を想定し、主に新型コロナウイルス感染症が2類相当だった頃の対応状況についてお聞きする調査となっております。

また、今回の医療措置に関する協定については、あくまで新興感染症に対する医療提供を目的としたものですので、5類感染症である現在の新型コロナウイルス感染症の対応がそのまま適用されるものではありません。

1 新型コロナ対応の実績確認 ※「有、無」や「○・×」をご回答ください

(1) 自宅療養者等の対応（サポート薬局としての対応）を行いましたか

(2) 現在、個人防護具を備蓄していますか

※（2）について、仮に、今、供給が停まったとして、2ヶ月程度の患者対応が可能な
ストックがある場合は備蓄「○」としてください。

2 感染症法の協定締結の意向

新興感染症の発生・まん延時に備えた県との協定を締結する意向と、その内容についてご回答
ください。**想定する新興感染症の性状は、新型コロナと同程度を想定しています。**なお、国全体
として、**まずは新型コロナ対応での最大値の体制を目指す**こととしており、**新型コロナ対応の実
績（最大値の体制）に鑑み**、回答をお願いします。また、当該新興感染症のワクチンは無いの
としてお考えください。

※国の方針に沿い、以下の項目について協定を締結することを想定しています。

①自宅療養者支援 ②感染症対策に係る訓練・研修の実施 ③防護具の備蓄

次ページより、質問項目を設けておりますので、それぞれについて、協定締結へのご協力の可否
と、ご協力いただける場合の内容についてご回答ください。

① 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結にご協力いただけるか、以下にご回答ください。（○・×を記入）

※新興感染症発生後3ヶ月経過：新型コロナ対応での令和4年12月の状況を想定

	新興感染症発生後3ヶ月程度経過後（流行初期以降）に対応可能か					
	自宅療養者への対応		高齢者施設・障がい者施設等への対応		県が確保する宿泊療養施設での療養者への対応	
	○or×	1日あたりの対応可能見込人数 （記載可能であれば）	○or×	1日あたりの対応可能見込人数 （記載可能であれば）	○or×	1日あたりの対応可能見込人数 （記載可能であれば）
自宅療養者等への「オンライン服薬指導」の実施可否						
自宅療養者等への「訪問による服薬指導」の実施可否 ※なお、訪問の際に患者本人と直接対面することは必須ではなく、患者家族を通じての指導も可能であるとしてご検討ください。						
自宅療養者等への「薬剤等の配送」の実施可否 ※なお、薬剤師本人が配送することは必須ではなく、事務員の方や配送業者を通じての配送も可能であるとしてご検討ください。						
自宅療養者等への「健康観察」の実施可否 ※「健康観察」とは、保健所から委託を受けて、服薬指導や薬剤等の配送時に、自宅療養者等の健康状態を確認し、必要に応じて保健所やかかりつけ医と連携することを指しています。						

② 感染症対策に係る研修・訓練実施の可否

貴局において年1回以上、感染症対策に係る研修、訓練を実施する、または国や県等が実施する研修、訓練に職員を参加させることに係る協定締結にご協力いただくことは可能でしょうか。以下にご回答ください。（○・×を記入）

感染症対策に係る訓練・研修の実施（国や県等が実施する研修・訓練の参加を含む）	
--	--

③個人防護具の備蓄に係る協定締結の可否（右欄に○・×を記入）

新興感染症発生に備え、想定する使用量の2ヶ月分の備蓄が求められています。協定を締結する場合の個人防護具の備蓄の予定等について、以下にご回答ください。なお、回答にあたっては、貴局において新型コロナ対応時に使用した数量を基準に数量をご検討ください。また、枚数については目安ですので、正確な数量が分からない場合は、おおよその数量でご回答ください。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

	備蓄予定		参考回答	新型コロナ発生・まん延時に、在庫数を増やすなどの備蓄対応の実績がある場合は、○・×を記入
	(記載例) ○か月分	(記載例) ○枚	R4,12月からR5,1月までの 2か月間の消費量 (単位：枚)	
サージカルマスク				
フェイスシールド				
非滅菌手袋				
その他（N95マスク）				
その他（アイソレーションガウン）				

質問は以上です。ありがとうございました。